

始良市子ども・子育て会議 会議録（要点筆記）

| | | |
|---|-------------------------|--|
| 会 議 名 | 令和4年度第1回始良市子ども・子育て会議 | |
| 日 時 | 令和4年6月27日（月）18:30~19:45 | |
| 会 場 | 始良公民館 第3会議室 | |
| 出 席 者 | 委 員 | 有村委員、山野委員、秋宗委員、藤谷委員、大川委員、杉尾委員、長尾委員、小門口委員、矢野委員、茶園委員、駒倉委員、益森委員、田畑委員、倉岡委員、藤塚委員 <u>計15名</u> 欠席者：0 |
| | 市職員等 | 市長、保健福祉部長 子どもみらい課長、保育係長、子ども福祉係長、母子保健係長、子どもみらい課4名 <u>計10名</u> |
| 傍 聴 人 | 0人 | |
| <p>【第1部：委嘱状交付式】</p> <p>【第2部：第1回始良市子ども・子育て会議】</p> <p>議 題</p> <p>①始良市子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>報 告</p> <p>①公立保育所等の民営化について</p> <p>②子ども館（子育て支援拠点施設）について</p> <p>③令和3年度事業実績報告</p> <p>その他</p> | | |
| <p>資料1 始良市子ども・子育て支援事業計画 中間見直しの概要</p> <p>資料2 公立保育所等の民営化について</p> <p>資料3 始良市子ども館（子育て支援拠点施設）運営方針（素案）</p> <p>資料4 令和3年度子ども・子育て支援事業実績</p> | | |

| 審議 | |
|------------------------|---|
| ① 始良市子ども・子育て支援事業計画について | |
| (事務局) | <p>資料1に基づき、子ども・子育て支援事業計画中間見直しの概要について説明。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2期支援事業計画の「量の見込み」は平成30年度実績ベースで令和元年度に設定されたものが多い。 ・第2期支援事業計画の「量の見込み」と令和3年度の実績値の複数の項目に乖離が認められる。令和5年度、6年度の「量の見込み」を据え置きは不適切で、要見直しであると考えている。 ・計画策定時に含んでいない要素（例えば、①新型コロナウイルス感染症、②始良市子ども館（子育て支援拠点施設）整備計画など）により見直しが必要であると考えている。 ・今年度の会議については、第2回を8月下旬、第3回を11月下旬、第4回を令和5年2月中旬を予定しており、その会議で中間見直しの案を審議していただきたい。 |
| (委員) | 特に意見なし |
| → 承認 | |

| 報告 | | | | | | | |
|---|--|------------------|-----|-----------------------|-----|---------------|-----|
| ①公立保育所等の民営化について ②子ども館（子育て支援拠点施設）について ③令和3年度事業実績報告 | | | | | | | |
| (事務局) | <p>会議資料に基づき、説明</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">① 公立保育所等の民営化について</td> <td style="width: 40%;">資料2</td> </tr> <tr> <td>② 子ども館（子育て支援拠点施設）について</td> <td>資料3</td> </tr> <tr> <td>③ 令和2年度事業実績報告</td> <td>資料4</td> </tr> </table> | ① 公立保育所等の民営化について | 資料2 | ② 子ども館（子育て支援拠点施設）について | 資料3 | ③ 令和2年度事業実績報告 | 資料4 |
| ① 公立保育所等の民営化について | 資料2 | | | | | | |
| ② 子ども館（子育て支援拠点施設）について | 資料3 | | | | | | |
| ③ 令和2年度事業実績報告 | 資料4 | | | | | | |
| (委員) | <p>資料3 始良市子ども館（子育て支援拠点施設）運営方針（素案）の第5章管理運営体制の利用料金の一時的預かり部分について消費税はどう考えているか。</p> <p>資料P21の一時的預かり対象者は不特定多数で、P24の一時的保育促進事業の一般型は定数であるなら、整合性をとらなければならない。</p> | | | | | | |

| | |
|-------|--|
| (事務局) | <p>子ども館の一時預かり事業も、既存の一時保育促進事業の一般型同様、利用対象者は不特定多数です。料金の消費税については、ご意見を参考に、近隣類似施設等の情報を収集し精査していく。</p> |
| (事務局) | <p>本会議の第2回を8月下旬に計画している。 期日が決まり次第、改めて連絡する。 本日の会について、会終了後でも気づいた点や質問等があれば、事務局まで連絡をいただきたい。</p> |
| (事務局) | <p>令和4年度第1回子ども・子育て会議を閉会</p> |